

平成 1 9 年 4 月 2 6 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

# 平成 1 9 年第 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第8回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成19年4月26日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時30分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)
- 3 出席委員 藤本 靖 古木 光義  
牧野 征夫 小林 章子  
大澤 祥一

署名委員 牧野 征夫

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- |        |       |             |       |
|--------|-------|-------------|-------|
| 教育長    | 大澤 祥一 | 教育部長        | 高橋 眞二 |
| 総務課長   | 渡邊 博  | 学務課長        | 島田 文直 |
| 指導課長   | 樋口 豊隆 | 指導主事        | 浅野 正道 |
| 学校給食課長 | 石井 雅隆 | 生涯学習推進センター長 | 宿澤 正則 |
| 体育課長   | 田中 博  | 図書館長        | 藤田 力  |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- 総務課庶務係 五十嵐 敏行

## 案 件

### 1 議案

( 1 ) 議案第 8 号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

### 2 協議

( 1 ) 図書館の臨時休館について

( 2 ) 事業後援の取り扱いについて

### 3 報告

( 1 ) 第 1 回市議会定例会について

( 2 ) 平成 1 9 年度立川市公立学校 4 年次授業観察について

( 3 ) 文部科学省全国学力・学習状況調査について

( 4 ) 平成 1 8 年度中学校給食の喫食率について

( 5 ) 林間施設の今後のあり方について

( 6 ) 立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について ( 答申 )

### 4 その他

平成19年第8回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年4月26日  
教育委員会会議室

1 議案

(1) 議案第8号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2 協議

(1) 図書館の臨時休館について

(2) 事業後援の取り扱いについて

3 報告

(1) 第1回市議会定例会について

(2) 平成19年度立川市公立学校4年次授業観察について

(3) 文部科学省全国学力・学習状況調査について

(4) 平成18年度中学校給食の喫食率について

(5) 林間施設の今後のあり方について

(6) 立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について(答申)

4 その他

午後 1時30分開会

### 開会の辞

**藤本委員長** 皆さん、こんにちは。ただいまから、平成19年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

議題は、紙面のとおりでございます。

署名委員に牧野委員、お願いします。

### 議案

#### (1) 議案第8号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

**藤本委員長** 1番、議案からまいります。(1)議案第8号立川市学校給食運営審議会委員の任命について。学校給食課長。

**石井学校給食課長** 学校給食課から、議案第8号立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

本案は、立川市学校給食運営審議会条例第3条第1項第3号に基づく同審議会委員でありました立川市立南砂小学校校長の眞壁繁樹氏と立川市立立川第三中学校校長の清水章生氏の退職に伴い、後任の委員といたしまして、立川市立西砂小学校校長、難倉知男氏と、立川市立立川第三中学校校長の小沼孝行氏を任命したいとするものと、同様に、第5号に基づく委員でございました東京都多摩立川保健所生活環境安全課長の鶴野尚道氏の異動に伴いまして、後任の委員といたしまして、新任の同課長であられます近藤治美氏を任命したいとするものでございます。

任期につきましては、同条第3条第2項に基づきまして、前任者の残任期間でございます平成19年10月6日までとなります。

よろしくご審議お願いいたします。

以上でございます。

**藤本委員長** 審議委員の交代ということでございます。何かご質問、ご意見ございますか。古木委員。

**古木委員** いわゆる当て職の異動に伴う交代でございますので、このまま承認することが望ましいと思います。

**藤本委員長** というお話でございますが、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」との声あり〕

**藤本委員長** それでは、この件は提案のとおり承認するというにいたしますので、よろしく取り計らいください。

### 協議

#### (1) 図書館の臨時休館について

**藤本委員長** 2番の協議(1)図書館の臨時休館について。図書館長、お願いします。

**藤田図書館長** 毎年恒例になっておりますけれども、立川市図書館資料の特別整理のために、図書館条例第6条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたいと思いをします。

休館期間につきましては、地区館8館が平成19年6月13日水曜日から19年6月16日の土曜日までの4日間。中央図書館におきましては、平成19年6月19日から同じく19年6月23日土曜日までの5日間。1週ずらして、全9館で蔵書点検のための臨時休館をしたいと思いをします。

内容につきましては、2ページ目の作業日程、地区館及び中央館、中央の方は1日多く、本年度におきましては、閉架書庫を含めて全部実施をする予定でございます。

まず1点目は以上です。

次、2点目ですが、ここでファーレの事務所の方から連絡がありまして、7月16日、海の日に法定電気点検を行うという通知がありました。これも同じ第6条に基づきまして、本来であれば祭日開館なんですけれども、電気が通じないということでコンピュータが作動しませんので、地区館との連絡等をできませんので、同様に7月16日の月曜日、祭日、海の日においても臨時休館といたしたいということでございます。

以上です。

**藤本委員長** 臨時休館2件についてでございますが、ご質問、ご意見を承りますが、毎年、定例の作業でございますので、よろしゅうございますね。

〔「異議なし」との声あり〕

**藤本委員長** それでは、これについてもよろしくお願ひいたします。

それから、2番目のファーレ全体の、これは中央図書館だけのことですね。

**藤田図書館長** いえ、電気が止まってしまうということでコンピュータが作動しませんので、地区館とも連絡がとれない。地区館の方も動かないということですので、全9館臨時休館ということになります。

**藤本委員長** それでは、その旨、休館の連絡を徹底して、遺漏のないようにしてください。ということで、この件は終わります。

## 報 告

### (2) 事業後援の取り扱いについて

**藤本委員長** 次へまいります。(2)事業後援の取り扱いについて、生涯学習センター長、お願いします。

**宿澤生涯学習推進センター長** 事業後援の取り扱いにつきまして、ご協議をお願いいたします。

教育委員会の事業後援につきましては、今まで教育委員会の協議事項として提案させていただいておりましたが、事務処理の迅速化、効率化が求められている中で、この4月の組織改正に伴います事務見直しの検討におきまして、教育委員会の事業後援につきましては、本

来的な事務の流れでございます立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第2条及び立川市教育委員会事業後援規定に基づく事務処理として、教育長の専決事項としての事務処理をいたしたいと提案させていただきます。

今まで、教育委員会に付議することにより、可否の事務処理に時間を要していたことへの申請者からの苦情や申請に対する迅速な対応が損なわれるなどの課題を抱えておりました。また、市民の生涯学習活動の活発化がさらに進む中で、教育委員会の事業後援の申請が増えるものと予測され、今後さらに迅速な対応が求められていくものと考えております。

センターへの組織替えに伴います中で、これを担当する部署につきましては、社会教育を担当いたします生涯学習係といたしまして、受付の際に慎重な取り扱いをし、事故が生じないように考えてございます。特別に教育委員の皆様のご判断をいただく必要のある重要な案件につきましては、教育委員会の付議とさせていただきますと考えております。それ以外につきましては教育長の専決事項とし、報告による処理といたしたくよろしくご協議をお願いいたします。

以上でございます。

**藤本委員長** ということですが、この規則は前々からあったんですね。センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 規則自体につきましては、従前よりございました。

**藤本委員長** そうですね。それを事業後援については教育委員会の協議に付してきたわけですね。

**宿澤生涯学習推進センター長** はい。

**藤本委員長** それを今度はこの規則にのっとった形で処理していきたいと、こういうことですね。生涯学習センター長、いいですか。

**宿澤生涯学習推進センター長** はい、そのとおりです。

**藤本委員長** 教育長、特にございませんか。

**大澤教育長** ありません。

**藤本委員長** 皆様の方でご質問。牧野委員。

**牧野委員** そうすると、今までやっていた第1章教育委員会という中で、事業後援規定本文というのがありますけれども、この中の、今まで社会教育委員の会議でいろいろと精査されてきたものを教育委員会に出し、最終決定を諮っていたというのが普通ですね。そのことが、後援事業をやりたいという方々が増えることによって大変になってくるということからそういう形をとりたいということなんですか。そうなってくると、今までの流れの中で、事業後援そのものもいろいろと課題を持ってきて、突き返したり、もしくは再審査ということがあったんですけれども、そんなに大きな問題じゃなくても事業後援があったというふうに記憶していますけれども、そういう事項というのは、ほとんど教育長にすべて任せて専決事項でやっていきたいと思いますということになってしまう。そうすると、教育委員会と社会教育委員、教育長との関係はどうなりますか。

**藤本委員長** 生涯学習推進センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 今まで教育委員会での先生方の皆様のいろいろな視点でのご議論を教訓といたしまして、後援の取り扱いにつきましては、現場で慎重に対処したいと思っております。

社会教育委員につきましては、従来どおり後援規定に基づきまして取り扱いさせていただきます。また、それを受けまして、教育長の方で判断し、専決という形にさせていただきます。教育委員会自体につきましては、先ほど申し上げましたように、それを踏まえましての報告事項というような形にさせていただきたいと思っております。

**藤本委員長** 牧野委員。

**牧野委員** そうすると、今までの形を少し変える。変えるというのは、現状の申請者が申請しますよね。その申請されたものを社会教育委員会にかけて判断をしますよね。そこである程度のチェックをされたものが教育長の専決事項となるものと、それからもう1つは、こちらの方へかけて審議をしなければいけないものというふうに分けて考えていくということですか。

**藤本委員長** センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 教育長の判断では判断しかねるものにつきましては、委員の皆様全体のご意見をいただきたいと考えております。

**藤本委員長** それは先ほど説明があったとおりでございますね。教育長。

**大澤教育長** これはもともと去年の8月に意見交換会の提案とともに、私もそれも提案させてもらったんですが、これは規則、委員及び代理規則あるいは後援規則によっても、これは本来的には、原則的には、教育委員会に付議するということではないんですが、これはずっと慣例として教育委員会で協議をいただくというふうなことできたわけですね。慣例で協議をいただくというその理由が私はわからないんですが、ただ、先ほど言いましたように、教育長に委任されているので、教育長がその結果については責任をもって判断をするというふうなことになっていますので、元に戻したい。

その理由としては、推進センター長が言いましたように、今まで、庁内に生涯学習課があって、そのまま市民の不便というものを緩和されるということがありましたが、組織改正等によって、出先に担当が変わっているという部分がありまして、市民に何回も足を運んでいただくということも問題であるだろうということだとか、今までも、何回も来ていただいて、最終的な文書の提出を求めるといったことについて、大変市民からも不満があったということもありますので、その辺のところについては解消したいというようなことです。

後援規定によりまして、第4条の3号にありますように、学校教育を除くものにつきましては、社会教育委員会議の議長あるいは副議長の意見を聞くということも、初めての申請、初めてのケースの場合とか、特に必要がある場合については社会教育委員会議にかけて意見をいただくということになっているわけですね。後援規定のほうですね。ですから、社会教育委員会議でもすべてについて協議をするということではないわけで、新規のもの、あるいは

は重要な、特に必要なものについてだけ審議をするということでもあります。

今回、今まで牧野委員のお話でも、本来、教育委員の協議にかける必要がないと言って、実際にかかっていた。かけて協議をしてみると、いろいろ課題があるじゃないかということをおっしゃっていて、これを教育委員会の協議から外してしまうというのは、それでよろしいんでしょうかということではありますが、いずれにしても、そういう中身にいろいろと課題等があるんでしょうが、そういうことがあるにしても、市民の利便を図るために、私の責任で処理をさせていただいて、ただし、ここで、教育委員の事務委任及び代理規則の第2条の第2項で言っていますように、前項の規定の委任を受けた事務について、重要かつ特別の事情が生じたときは、同項の、同項の規定というのは、教育長に委任しますよと。その規定があるけれども、委員会の決定を受けなければならないという規定もありますし、第3項で処理した事項について必要と認めるときは、次の会議において委員会に報告しなければならないということがありますから、これは中身的に教育委員さんのご意見を聞いた方がいいだろうというものについて私のほうで判断させていただいて、そこについては教育委員の皆さん方のご意見をいただくというようなことにした方が、教育委員会の会議そのものも効率化が図れるのではないかという感じがいたしますので、一応私の方の責任をさせていただいて、その中で重要なもの、または、教育委員会として市民にいろいろな影響があるようなものについては、協議を今までどおり諮るということでご理解いただければと思います。

**藤本委員長** よくわかります。

小林委員、今のことでどうですか。

**小林委員** 私はこれで結構なことだと思います。教育委員会にかけるかどうかというのは教育長の判断にお任せいたしますが、最低限かけていただきたいようなことというのが、社会教育委員の会議で問題になったことと、後援規定の第4条の第3項のところに、1項の規定により決定する場合において当該事業が学校教育に係るものを除き、次の各号の一に該当するときは、というふうに、社会教育委員会の会議にかけないでいいということですね。学校教育というのは、それは教育委員会ですらなくともかけていただきたいなというふうに思います。

**藤本委員長** 古木委員、いかがですか。

**古木委員** 私は原則的には賛成でございます。教育委員会は月2回ですが、議題としてこれとかなりの時間でとるとということより、もちろん学校教育、社会教育、両面でございますが、もう少しそちらの議論に時間がとれるような形をとるためにも、私は教育委員としてはそれは教育長の委任にすることに賛成でございます。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** 今までのことを振り返ってみますと、定例会の中で事業後援にかける時間というのが結構あったので、それが少なくなってくるということは、定例会の内容についても、事業後援以外のことを考えていただきたい、考える必要があるのではないかなというふうに思います。それぞれの部署で教育委員会にかけなければいけないようなことが多分いろいろあ

と思いますので、できるだけ出していただいて、私たちも一緒に考えていきたいと思  
います。

**藤本委員長** 教育長。

**大澤教育長** これから教育委員会というのはいろいろなところで社会的な要請もあ  
りますので、教育委員会で議論すべきものについてはなるべく議論していただくよ  
うに、テーブルに載せていただきたいというふうに考えております。

**藤本委員長** 大変結構なことで、事務の効率化という意味からも非常にいいです  
し、難題も含まれていると思います。そのときには皆さんのご意見を拝聴したいとい  
うことでございますので、よろしいですね、この件は。

〔「はい」との声あり〕

**藤本委員長** ありがとうございます。そういう形で、いつからこれは実施すると書い  
てあるのかな。生涯学習センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** この4月から実施したいと思っております。きょう  
以降ということですね。

**藤本委員長** よろしくお願ひいたします。

## 報 告

### (1) 第1回市議会定例会について

**藤本委員長** それでは報告に入ります。3番、報告。(1)第1回市議会定例会につ  
いて。総務課長、お願いします。

**渡邊総務課長** それでは、第1回市議会定例会についてご報告をいたします。

平成19年の第1回立川市議会定例会につきましては、会期が平成19年2月20日から  
平成19年3月16日までの会期で開催されております。その中で、今回は予算特別  
委員会がありまして、予算の代表質問、予算特別委員会、文教委員会、それと  
一般質問という形で議会が開催されております。

まず、平成19年2月26日の月曜日に開催されました予算代表質問につ  
きまして、これは教育長の方から概要を報告させていただきたいと思  
いますので、よろしくお願ひいたします。

**藤本委員長** 教育長、お願いします。

**大澤教育長** 総務課長が今訂正したんですが、これは平成19年2月23日の  
金曜日ですね。26日と書いてありますが、23日の金曜日に訂正を  
いただきたいと思います。

まず、早川輝議員。代表質問というのは、これは市長の予算の所信  
表明に対して、各会派を代表して質問するということで代表質問とい  
う言い方をしておりますけれども、また、一方で総括質問と言  
う場合もありますが、早川議員は共産党を代表しての代表質問  
であります。

就学援助の受給者数の推移についてという質問でございまして、  
答弁をいたしましては、平成15年、16、17年度の就学援助者  
数の推移を答弁をいたしました。

ちなみに、平成18年度の就学援助受給者数でございますけれども、  
小学校が準要保護、要

保護を合わせて1,777人、中学校が準要保護、要保護を合わせて866人、合計で2,643人ということで、全児童生徒数1万2,512人で受した認定率は21.12%ですという趣旨の答弁をしております。過去、15、16、17、18の推移を見ましても、ほぼ横ばいという答弁をしております。

この質問の1つの趣旨というのは、今、経済格差ということが言われていて、立川市も、生活保護者あるいはそれに準ずる準要保護が相当増えているのではないかと趣旨で聞いておりますが、立川市の場合は、なかなか理由は難しいんですが、過去4年間にわたってほぼ横ばいの状態が続いているということで、大体20%から21%に推移をしているという趣旨でお答えをさせていただきました。

その次に、伊藤幸秀議員は公明党を代表しての質問でございまして、質問がここにありますように、何点かにわたっております。

まず、高齢者の健康づくりに寄与している団体等に体育施設の減免制度云々という質問がありますが、これは市長の方でお答えしております、プールについてですが、現状では60歳以上の方は、一般料金の半額、70歳以上の方については無料という現状になっております。

ただ、今後については、受益者負担適正化検討委員会を庁内に設置しておりますので、これについては検討してまいりたいという答弁を市長の方でしていただいております。

それから、市民交流大学の目指すものは、ということでもありますけれども、これにつきましては、市民交流大学の目指すものは、多様な市民人材や市民団体等の連携協力によって、これまで行政主導であったものを市民主導の形でもって生涯学習を推進したいという趣旨での答弁をしております。

それから、「社会そうがかり」の教育を市としてどう考えるのかということでもありますけれども、これは1月24日に教育再生会議が第1次報告を出しましたけれども、その中で総体的に社会そうがかりで教育再生ということを提言しております、そのことについて聞いているわけであります。

立川市としても、教育というものは、学校ばかりでなくして、家庭や地域、社会全体で取り組む必要があるというようなことを趣旨として説明しております。特に、教育委員会では、地域に根ざした特色ある教育活動という形でもって、地域、家庭、学校総ぐるみでの教育に取り組んでいるということを説明しています。その一環として、立川教育フォーラムでもテーマを「地域とともにつくる私たちの学校」ということで開催しておりますが、これも社会そうがかりで子どもたちを育てていくという趣旨のもとで取り組んでいるということを教育フォーラムで示しているんだという趣旨でありました。

特別支援教育はどのような形で行われているのかということですが、これにつきましては、同じ質問が3番の矢島議員も特別支援教育の状況はどうなっているかということですが、ほぼ同趣旨でお答えをしております、趣旨としましては、立川市教育委員会としては、昨年11月に「立川市における特別支援教育の今後の方向性について」という考え方をしました。そして、冊子にしておりますので、これを学校、校長、副校長、教員等に配布する

とともに、3月下旬に保護者への説明会等も開いておりますということで、今後はこの方向性に基づいて特別支援教育を進めていきますよと。

平成18年度においては、この方向性の一環として、七小の言語障害学級、あるいは松中小学校の情緒障害学級等を設置する。あるいは、各学校には特別支援教育コーディネーターは既に配置してありますが、年会7回の研修をしてより充実しているということとか、19年度にはアドバイザーの設置をして、各学校を巡回いたします。そういうふうなことで説明をしております。

それから、支援教育の幼少との関係、つながりはどうするんだということでありますけれども、それにつきましては、これは教育委員会の所管ではありませんが、市長部局の方で、立川市次世代育成支援行動計画の中で発達支援センターの設置が課題として入っておりますので、その中で小学校就学以前の子どもと就学後の子どもたちとの連携を検討していくというふうなことで、これも既に庁内で検討準備委員会が立ち上がっておりますので、これは今後とも検討を進めていくということでお話をしております。

それから、給食費の滞納でありますけれども、立川市は、これも15年度、16年度、17年度で数字を申し上げております。例えば、平成17年度では、累積の未納額は378万9,436円ということで説明しております。これは児童・生徒数の率で言いますと0.4%ということで、各自治体から比べますと、率としては低い方の率であります。

未納の理由は何かというふうに聞かれましたが、保護者としての責任感や規範意識に問題がある方、経済的理由で納めない方と、いろいろありますということであります。

不足分についてはどう対応しているのかということでもありますけれども、現状では、献立を工夫するなどして、子どもたちに影響がないようにしておりますということでもあります。

それから、未納の解消のための取り組みであります。これは、口頭での請求や文書での督促、あるいは個別訪問等も行っております。今後ともそういうふうな取り組みに努力してまいりますということです。

それから、いじめの実態でありますけれども、これは、取り組みとしては、昨年の10月19日の緊急校長会、あるいは人権教育担当者臨時会議を開いての説明会、あるいは全校で10日間程度の緊急のいじめ点検旬間等を設定して積極的な取り組みを行いましたよというふうなこと、あるいは教育委員会として子どもたちの豊かな学校生活のために、人権の侵害であるいじめを許さないという資料を作成して、各学校に配って啓発を図りました。あるいは、教育情報誌「たち」等で特集をいたしましたというふうなことでもあります。

それから、今年の2月に入って、さらにいじめの点検旬間をより進めて、いじめ解消旬間として2月中旬から3月にかけて全校で取り組みを行っておりますという答弁をいたしました。

それから、国体の状況でありますけれども、1月25日付で第1次の選定が行われまして、立川市の状況につきましては、泉体育館でバレーボール、立川公園野球場で軟式野球、立川競輪場で自転車トラック競技が一応選定されております。今後、2次、3次の選定を進めてお

りまして、今年の7月ごろには東京国体準備委員会で正式決定が行われるというふうな予定になっております。そういうふうな趣旨での答弁をしております。

それから、矢島議員でありますけれども、特別支援教育は、伊藤議員と同じでありますので省略いたしまして、教育費が減っている状況はどうなっているかということでありますけれども、19年度の当初予算を昨年度と比べますと、1.2%の減額となっておりますけれども、その減額の理由は、中央図書館の割賦金を繰上償還という形で元本を減らしていますので、その減らした元本の利子等が当然減りますから、そういう元本あるいは利子が減った分、それから、用務職、調理職員等を正規職員から嘱託化にしたことによりまして、人件費の軽減を図った。そういうものが前年との比較の1.2%の減額の主な理由になっておりますというふうなことを説明しております。

それから、児童1人当たりの額の過去3年間の推移といたしまして、これは質問を受けておりますので、答弁といたしましては、児童・生徒1人当たり、16年度が23万1,000円、17年度が19万4,000円、18年度が19万6,000円、19年度は20万8,000円ということで、若干下がり傾向がありますけれども、18年から19年に向かっては、1人当たり1万2,000円の増額となっているということであります。

それから、公民館事業でありますけれども、市民交流大学との関係で公民館事業はどうなるんだというようなことを聞かれたわけでありまして、公民館事業については、9月までは現公民館としての機能を持たせて進めていきます。10月からは市民交流大学というふうなことで、公民館についても改変、地域学習会に変更していく、組織的にも変更していく考えであります。そういう趣旨の答弁をしております。

それから、太田議員ですが、教育基本法について、立川市はどう位置づけ、どう取り組んでいくんだということでありますが、これは、昨年、教育基本法が改正されておりますが、この基本法は、教育に関する諸法の根本法でありますので、すべての教育施策というものは、この教育基本法の理念の実現を図るということでありますので、すべてに影響してくるということでもあります。また、今、検討されております学習指導要領も、この教育基本法の理念を実現するための1つの学習指導要領でありますので、これに基づいて教育課程というものを編成されていくというようなことで、学校教育というものは、教育基本法の実現に向けての取り組みであるということで考えております。

それから、立川市の平成19年度の教育改革と言えるものは何かという質問ですが、これは、細かい取り組みはいろいろやっておりますが、立川市の事例を何点か述べた後に、子どもたちに真の学力をつけるための教育改革の要素というものは、学校運営の改革と教員の意識改革の2点になりますよと。学校運営の改革というものはどういうことかということ、地域の特色を生かした特色ある学校づくりということであります。これは幾つかいろいろな例を述べております。

それから、もう1つの教育改革の要素であります教員の意識改革につきましては、ご承知のように、各学校でのいろいろな教育研究等々を進めながら、教員の意識改革を図っていく

というようなことを主な内容として答弁をしております。

以上、内容的にかいつまんでの説明です。

**藤本委員長** ありがとうございました。

総務課長、引き続きお願いします。

**渡邊総務課長** それでは、予算特別委員会の内容につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。

予算特別委員会は2月26日から3月2日までの5日間で開催されております。

まず、3月1日分で、伊藤大輔委員からの質問内容といたしましては、まず1つ目が、教育相談員、生活相談員、就学相談員の報酬についてということのご質問がされております。この質問につきましては、勤務実態はどうなっているのかという質問ですので、それにつきましては、指導課長の方から、生活指導員は何日、就学相談員は、評議員はということで、これにつきましては、それぞれの現在やっている勤務実態について説明をしております。

それから、次の、小・中学校の便所清掃委託化の経緯についてでございますが、これにつきましては私の方から、トイレの清掃の回数等について質問されております。それから、もう1点が、子どもたちになぜやらせないのかというような内容の質問も入ってまいりました。私が、委託につきましては週2回、子どもたちにトイレ清掃についてはやらせていない理由としましては、薬品等を使っていることから、子どもたちではなく業者委託というのがベストだという考え方でやっておりますということで答えております。

次の放課後子どもプランにつきましては、子ども育成課長の方から、教育の中で放課後子どもプランの委託料につきましては10款に入っておりますので、他部署の部分ではあります。質問が出ております。この中で、子ども育成課長が、委託料につきましては、各種団体の運営委員会をつくって、その運営委員会の方に委託料として支払っていきますということで答えております。

それから、4番目の職場体験学習につきましては、指導課長の方から、19年度につきましてはどの程度の実施を予定しているのかというようなことの質問でありましたので、19年度は5日間実施の予定の学校が1校、5日間を目指して20日から3日実施していくという状況ですということで答えております。

それから、交通費等についてはどうなのかというご質問もありました。これにつきましては自己負担ということで答えております。

それから次に、学校の取り組みなどの公開方法についてということの質問ですが、これにつきましては、入学の時点、小・中学校それぞれ、特に入学の時点において、保護者向け、生徒にどのようなものを取り組んでいるかということをお知らせするべきではないかというような形の質問でございました。これにつきましては、指導課長の方から、各学校で入学説明会、また教育フォーラム、それと小・中学校の連携教育の推進の中で先生が出前体験事業に小学校を訪問してくるとかというような形で取り組みをしております。教育委員会といたしましても、入学前に保護者に対して説明というのは、これにつきましては現在には行っていないとい

うことでお答えをしております。

それから、次の永元須摩子委員からの質問ですが、まず1点目の中学校の就学援助ということについて、就学援助を受ける家庭が年々増えているということで、市長の見解をとということで質問をいただいております。そのときの市長は、就学援助を多くもらう生徒が出ることは憂慮すべきであると。ですが、これは社会情勢でいろいろと変化があるので、その辺は十分ご理解を賜りたいということで答えております。

それから、あともう1点が、公民館ピアノの調律についてという質問ですが、これは公民館長が、公民館にあるピアノのすべてにおいての調律の手数料として予算を計上してありますということで答えております。

次に、高口委員からの質問ですが、国、都の支出費についてということですが、この内容としましては、国や都で支出しているお金として、予算書に出てこないお金はどれくらいあるのか。例えば、教科書の無償配布、あと、管理備品について聞きたいということで、ご質問を受けております。それにつきましては、学務課長の方から19年度の備品の額、購入の予算について答えております。もちろん消耗品についてもお答えをしております。これにつきましては、予算書の中の数字ということで、ほとんどのものを答えております。

それからあとは、中学校の管理備品ということでは、放送施設等についても老朽化しているが、どうなのかということで、例えば、式典をやっている最中に放送が途絶えてしまう。これについてどう教育委員会は考えているのかということで聞かれておりますが、それにつきまして学務課長の方から、非常に限られた予算の中でやっておりますということで、優先順位をつけてやっていかざるを得ないということでご理解くださいと。ただ、予算的にはある程度の備品の買い換え等も予算を財政課の方と協議しながらも、努力して変えていきたいというふうにお答えをしております。

次に、守重委員から13項目にわたりまして質問が出ております。

まず1点目が、公立の小学校から私立や国立の中学校への受験状況を教えてくださいということで質問が出ております。済みません、これは後で答えを見つめます。

次のハートフルフレンドの全校配置ということで質問が出ております。この質問の内容は、全校でハートフルフレンドが配置できない大きな理由は、財政的なものなのか、残りの学校がそういう問題で浮き出てこないが、現状は大丈夫だと認識での対応なのかということのご質問が出ております。ハートフルフレンドにつきましては、20校の12名を15名に増員し、また、小学校20校のうち15名、ハートフルフレンドを配置するというので19年度は考えておりますと。そうすると、残り5校、これにつきましても、今年度も文科省の推進事業としての補助をもらって受ける方向でやっていきますということでお答えをしております。

それから、特別支援教育等の施設として旧錦児童館の改修、これについてはどういうことなのか、どういう位置づけなのかということですが、これについては、先般の教育委員会でも錦児童館についての使い道はご報告していると思いますので、省略させていただきます。

あと、小・中学校の備品の破損、これにつきましては、小・中学校で児童が窓ガラス等器

物を破損した場合はどのような対応を立川はとっているかということの質問ですが、これにつきましては、吉岡部長の方から、教育的配慮も行って、その都度、状況に応じて対応をとっているというふうに答えております。もちろん、わざとやったような場合については、保護者を呼んで弁償というような形もとっているというふうに答えております。

あと、小・中学校における安全・安心のハード面の対応についてということですが、これにつきましては今のことに絡んでおりますが、あと、防犯カメラは全校に設置されているかということのご質問です。これにつきましては、私の方から、全校に設置しておりますということでお答えをしております。

それから、給食の材料の地元産の割合についてということですが、これは、食材料の地元産の割合がどのくらいあるのかということのお尋ねでした。それにつきましては、給食課長の方から、平成17年度は単独校で18.8%、共同調理場で5.8%ということで、中身については多々使用しております。要するに、タマネギとかホウレンソウとか、そしてお米は大町産も使用しておりますということでお答えをしております。

次の放課後子ども教室。これは先ほどと同じことのご質問でしたので、子ども家庭部長の方からお答えをしております。

それから、あと、文化財育成事業についてということですが、これにつきましては、文化財については、前年比として金額は少ないということですが、無形文化財を保存する団体には一部助成をしておりますと。団体数が増えて増額なのかどうなのかということのご質問でした。それにつきましては、生涯学習課長の方から、1つは諏訪神社の獅子舞、1つが砂川地区のわらべうたの伝承、3つ目が、これが増えましたということで、西砂地区の松明祭りについて補助をしていくということで答えております。

それから、指定管理者制度についてということのご質問ですが、これは、学習等供用施設が指定管理者制度に移ったと。大変施設が老朽化していると。その対応はどうするのかと。それから、指定管理者制度になってもきちっとその辺は市が対応をとっていくのかということのご質問でした。これにつきましては、指定管理者になってもその施設等については市がきちっとした対応をとっていくということでご説明をしております。

次の図書館についてということですが、これは、破損した場合と廃棄処分、こういうものをされている本が多々あるが、リサイクルとして無償で提供されていることがあるが、毎年どれくらいあるのかということのご質問でした。これにつきましては、館長が、配架のスペースがなくなってくると、ある程度引き抜き作業を行っている。その引き抜き作業を行った後に、再利用という形で市民の方にリサイクル本として出しておりますと。17年度に引き抜いて廃棄になった本は約1万8,999冊ありますということでお答えをしております。

それから、新生小の芝生化についてということですが、これにつきましては、一部予算化されているが、概要はどうなっているのかということですが、これにつきましては、19年度、東京都の補助等を申請をして、モデル的に新生小学校で校庭の一部芝生化を計画をしておりますと。詳細につきましては、まだ現在のところ計画中ですということでお答えをしております。

ます。

あと、立川マラソンの応募状況はということですが、これにつきましては、体育課長の方から、26回大会で、ハーフマラソンは2,414というようなことで、以前の教育委員会でご報告された数字を報告をしております。

**藤本委員長** 教育長。

**大澤教育長** 予算特別委員会で相当な時間の中でやりとりするわけですね。そうすると、今説明したのはほんの一部なんですね。これをずっとそういう形で説明していくと相当時間がかかるんですけども、もしお許しいただければ、各委員の質問の中で選んで説明をするということ。これは近々予算特別委員会の議事録が出ますので、詳細についてはそちらを読んでいただくようにしたらどうかなと思うんですが、多分ここに書いてある今の説明も何分の1の説明にすぎないので。もし、今までこうきたので、きょうはそのとおりやってくれという話なら、そのまま続けますが、どうでしょうか。

**藤本委員長** そういう提案がございましたけれども、小林委員、どうですか。

**小林委員** 大変丁寧に説明していただいてありがとうございます。ですけども、これ、知っているとか、前に聞いたとかということもありましたので、定例会にお話ししていただいているのは抜かしてもいいと思います。それで、わりと聞いていない、これは何と答えたのか知りたいと思うようなものもありますので、その辺は、もし話の中に出てこなければ、質問させていただきます。

**大澤教育長** 一応、総務課長の判断で、これは教育委員会でお話しして、多分教育委員さんは理解しているなという部分は省略させていただくとか、そういう判断で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

**藤本委員長** そういう方法でよろしゅうございますね、皆さん。それで、特にこのところを聞きたいということがあれば、後で質問をどうぞしてください。そうさせていただきますので、総務課長さん、よろしくお願いします。

**渡邊総務課長** それでは、私、まだそこまできちっと整理できておりませんで、もしよろしければ、3月2日金曜日の須崎八郎委員、中島委員、若松委員、堀江委員、大沢委員、この5名の委員さんの中で、大変申しわけございませんが、教育委員さんの中で、これはどうやったのということでご質問があるのを私の方にご質問していただければ、その部分についての議事録がありますので、それも簡単ではありますが、お答えをしたいと思います。よろしく願いいたします。

**藤本委員長** 委員の皆さん、どうですか。牧野委員。

**牧野委員** 須崎委員の新共同調理場の建設というところ、どこまで進んできているのかということ、大沢委員の(3)番のところ、施設の定期点検というところだけでいいです。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** 私は、中島委員の6番の高松と柴崎の図書館のことと、堀江委員の全国学力一斉調査、これは説明はありましたけれども、どういう意図でこれが質問されているのかという

のわからないので、それについてお願いいたします。

**藤本委員長** 古木委員はありますか。

**古木委員** 私は、須崎八郎委員の(2)の小・中学校校舎の雨漏りの件ですね。それに対してどういう回答をなさったかということと、それから、きょうの議題にも入っておりますし、先回の定例会で文化財保護委員の方から答申がありました、それに関わる若松委員の歴史民俗資料館の活動についてということをお伺いしたい。簡単で結構です。

**藤本委員長** では、総務課長、お願いいたします。

**渡邊総務課長** それでは、まず、1番目の須崎八郎委員の新共同調理場の建設についてということですが、これは、質問の内容としましては、今回、事業の導入可能性調査ということで800万弱の費用が計上されているが、その導入可能性調査というものは何なのか教えてくださいということ。それから、今現在の給食センターがある土地が、要するに残地ですね。これが今後どうなるのかということでのご質問でした。それにつきましては、学校給食課長の方から、これは、PFIの導入について、PFIで建設する手法が可能かどうか、合っているかどうかということのための調査ということ。ということで答えております。

それから、残地はどうなるのかということですが、今現在、これは立川市として検討することであって、教育委員会としては残地については現在のところ特にはお答えできませんということでお答えしております。

それから、小・中学校の雨漏りのことについて。これにつきましては、雨漏りが非常に多いという苦情も議員の方にもきている。今、何校でどの程度あるのか示せということでした。これにつきましては、私の方から、現在何校でどのくらいあるかということについては把握はしておりません。ただ、ある程度雨が降りますと、特に大雨、台風等があると、相当量の学校から改善依頼がきておりますということを答えております。その辺につきましては、19年度、体制的に施設系の体制が充実されますので、十分調査をして対応を図っていききたいというふうにお答えをしております。

それから、次の中島委員の3番の新生小の芝生化、農園の整備ということですが、これは先ほどの守重委員からも出ていましたとおり、新生小の芝生化については19年度となっておりますが、芝生は難しい。意見の中には、要するに管理、これが大変だということですが、それについてはどうなのかということです。

あとは、図書館については、運営について、今、委託化であると言っているが、再配置のことが出ておる。具体的に高松、柴崎、これがどのようにされていくのか、教育委員会の考えをということで聞かれております。これにつきましては、教育部長の方から、経営改革プランに沿った形で見直しております。これにあわせて庁内検討プロジェクトチームを設置して、今後いろいろな角度から検討してやっていきます。また、市民力の活用または民間力の活力の導入、そういうものも含めて検討をしていくというふうにお答えをしております。高松、柴崎については、今後検討していくということでお答えをしております。

それから、歴史民俗資料館についてですが、どのような企画展、体験学習をしているのか、

そういうことを教えてください。それから、資料館全体で何か課題があるのかどうか、いろいろなことも聞いているが、課題を教えてくださいということで質問がされております。1点目が、資料館でどれだけ寄附を受けているのかということと、何か課題はあるのかということで、2点のご質問でありました。1点のどのくらい寄贈をされているのかということに対しては、生涯学習課長の方から、年間100点くらい寄贈を受けているというふうに答えております。それから、課題としましては、市民と連携した文化歴史の普及活動に転換できないかということ課題として持っておりますと。それから、運営管理についてもっと効率的にできないかと。民間委託がいいのか、指定管理者がいいのかというようなものについての課題を持っておりますということでお答えをしております。

それから、次に、堀江委員からの全国学力一斉調査につきましてのご質問ですが、これは、非常に危惧を持っているというふうに言っております、学校選択制などを実施している区では、成績上位校に子どもが集中してしまう。そういう形で弊害が出るというふうな状況だということで、学力テストには非常に批判的な意見を述べられまして、標準学力手数料について予算化しているが、前年と比べて91万減っているが、その辺の考え方をということでのご説明です。それにつきましては、学力調査については、教育長の方から、1つの学校の指標として、各学校にどういう課題があって、どのようなことなのかという分析の1つの資料として使っていくというふうにお答えをしております。

それから、最後に、大沢委員の施設の定期点検ということですが、これは教育各施設の法定点検の実際について聞かせてくれと。これは、青梅市の方で、古い市の施設で、重油タンクの缶から油が6,000リッターも漏れ出したと、こういうことが起きているが、立川市はちゃんと点検をしているのかということでのご質問でした。これについては、施設の点検については、公民館、また学校施設等とも法定点検をきちっとしておりますと。それから、調査が必要なところについては、法律に従った形で定期点検をしておりますということでお答えをしております。

以上でございます。

**藤本委員長** ありがとうございます。

3ページの市議会定例会の報告というのはどうなんでしょうか。教育長。

**大澤教育長** 文教委員会の報告の上の報告事項というのは、教育委員会から文教委員会の方に報告するというので、教育委員会定例会で議事に載せたものは、基本的に文教委員会に報告するということになっていますので、多分お話を聞いている部分が多いと思いますから、もし先ほどのように、この部分をもう一度聞きたいというご要望があれば、そこについてご説明をするということにさせていただければと思います。

下の所管事項質問というのは、委員さんが教育委員会の方に質問するというので、これは全く新たな質問ということでもありますので、お諮りいただきたいと思います。

**藤本委員長** どうでしょうか。総務課長。

**渡邊総務課長** 文教委員会については、各担当の課長の方からご答弁を差し上げたいと思

ますので、よろしくお願いいたします。

**藤本委員長** これも今まで同様の趣旨でやっていただければいいんだろうと思います。ダブルところもあるでしょうね。それではお願いします。

**藤本委員長** 総務課長。

**渡邊総務課長** 文教委員会にまず絞ってご質問をしていただきたいと思います。

**藤本委員長** 大変申しわけありません。もう一回。文教委員会について何かお聞きしたいことがあったら言ってください。小林委員。

**小林委員** 2番のアの奨学金について。

**藤本委員長** ほかにありませんか。

では、それだけお願いします。学務課長、お願いします。

**島田学務課長** 2番の上條彰一委員のア、奨学金についてお答えします。

これは、市の奨学院制度があったわけですが、平成12年度から13年度にかけての検討の中で制度改善をされ、社会福祉協議会の方に移管された奨学金制度がどうなっているかというご質問でした。移管された以降の平成15年から現在までの貸付件数は、トータルで2件程度で、改善後も貸付件数の実績はほとんど変化がありませんということが1つお答えです。

もう1つは、そういう議論の中で、平成16年9月議会で、教育委員会として社会福祉協議会に移った奨学金について連携を図るという約束をしているがということでありましたので、そのことについてお答えしました。現実には学務課が希望者を募っている東京都育英資金の対象は中学3年生であり、社会福祉協議会の制度改善された奨学金の利用者は、既に高校に通学して、保護者が不況等で失職した場合の高校1年生以上の生徒に対する貸し付けであるということで、年齢や対象が異なっているため、業務上の関係を持ち得ない中で、現在、連携といっても、問い合わせがあったときにつなぐぐらいしかありませんという実情をお話ししました。

また、あと、東京都育英会奨学金などの推移について質問がありましたので、この間の推移を説明し、特段増加傾向にはないという答弁をいたしました。

以上です。

**藤本委員長** 牧野委員。

**牧野委員** 奨学金についてのことで。分かる範囲で、もし分からなかったら結構なんですけれども、今、あしなが奨学金の方がかなりの人数応募がある。そして、資金源が少しずつ減少している。そういう中での課題というのが非常に大きな話題になってきているということが1つある。それと今、こういう行政関係が絡みながら奨学金を困った方に貸し付けをするという、あしながは民間なんだろうね。そういうものとの関連というのは、行政はどこまで分かっているのか。それから、どこまであしなが育英資金みたいなものとの関係がどうなっているのかというのが分かれば教えてください。分からなかったら次回でも結構ですから、教えていただきたい。

**藤本委員長** 学務課長。

**島田学務課長** 現時点でお答えできることは、あしなが奨学金などについては、パンフレットなどを配っている程度しか関連は持っておりません。いろいろな奨学金がありますけれども、現に学務課で関わっているのは東京都育英会の奨学金だけです。

**牧野委員** 多分そうだと思っていましたけれども。

**藤本委員長** 新聞やテレビで、かなり資金が不足して、希望者が多いんだ。特に、中学から高校、高校から大学生がなかなか受けられないで、そのために進学をあきらめようかという話がよく報道されたりしておりますが、それとどのくらい実態がマッチしているかどうか分かりませんが。

それでは、文教委員会は終わりました、その次の一般質問の方でお聞きしたいと思います。どうぞ委員さん、お願いします。牧野委員。

**牧野委員** 中山ひと美議員のア、東京国際教養学校の進捗状況について。これは何ですか。

**藤本委員長** 指導課長。

**樋口指導課長** 今ご質問いただいた点ですけれども、事前に中山議員にはご確認をさせていただきました。これは、北多摩高校に設置されます立川地区中高一貫教育校のことです。

**牧野委員** それでは質問は結構です。

**藤本委員長** 他の人。古木委員。

**古木委員** 私は、岩元喜代子議員の司書教諭の配置について、どういうふうな質問で疑問をなされたか、伺いたい。

**藤本委員長** 小林委員はいいですか。

**小林委員** 中山ひと美議員の学校選択制、これは今度話し合うことになっていますが、今のところどうお答えをなされたのかお聞きしたいと思います。

**藤本委員長** それでは、学務課長、お願いします。

**島田学務課長** 自民党の中山議員から学校選択制について教育委員会はどのように考えているかというご質問を受けまして、教育長からは次のように答弁をさせていただいています。

自由選択制の導入については、立川市の学校と地域との連携が学校教育により影響を生み出している現状から慎重に検討してきましたが、教育再生会議の提言もあり、今後、保護者、地域の方、学校等から意見をお聞きし、検討していきたいと考えています。また、転学希望についてですが、いじめ、不登校等を理由にしたものだけでなく、今後、部活動等についても学校と協議し検討したいという答弁をしております。

以上です。

**藤本委員長** ありがとうございます。総務課長。

**渡邊総務課長** 岩元議員の司書教諭の配置についてということにつきましてのこちらの答弁ですが、司書教諭の配置につきましては、図書館法にのっとり、12学級以上設置の小・中学校22校に各1名、11学級以下の小学校2校に各1名、合わせて24名の司書教諭有資格者を配置しておりますということでお答えをしております。

古木委員 ありがとうございます。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 今のところで、人数はわかりましたけれども、その活動状況というようなことは出てこなかったでしょうか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 司書教諭の活動ということでございますけれども、図書室の整備でありますとか、あるいは児童・生徒の図書委員会の指導などを行って、学校の読書指導の推進役になっている、そういうことでございます。

藤本委員長 いいですね。ありがとうございます。

それでは、今のことを終わりにして、次の補正予算に入ります。総務課長。

渡邊総務課長 それでは、補正予算についてですが、今回は補正予算は教育委員会はすべて減額補正ということでやっております。特に大きくなっているのは、2 ページ目、教育費、国庫補助金のところでございますが、これは公立学校施設整備、要するに耐震工事、バリアフリー工事、防音工事等につきまして、合計で1億5,000万強の減額補正をしているということでございます。

それから、あとは、3 ページの教育費、これにつきましても、小学校費につきましても、冷暖房の保守等の委託料につきまして697万8,000円の減額、それから、耐震工事に関わりましての設計管理、含有量調査、プールの改修等、こういうすべてのもろもろの工事請負費の委託料といたしまして、1億8,300万強の減額補正をしているということです。それからまた、中学校費につきましても同じように、委託料については2,000万、工事費については8,300万等の減額補正を行っております。

工事等に関する減額の理由といたしましては、ほとんどが契約差金ということで、こちらが当初見積もって予算化をいたしました額に対しまして、現実に入札行為で行った結果の差金ということでございます。委託料についても同じ理由でございます。

あと、3 ページの最後の図書館費、これにつきましては、需用費が150万の減額、負担金補助等が300万の減額、次の体育館費につきましても、体育館の維持管理による、これもプール等の委託料ということで2,900万の減額、競技場の工事請負費につきましては5,828万の減額、この辺につきましても、すべて先ほどの小学校費と同じような契約差金ということでお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

藤本委員長 他にはいかがでございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 それでは、以上で議会関係の報告は終わりにいたします。

## 報 告

### (2) 平成19年度立川公立学校4年次授業観察について

**藤本委員長** 報告(2)番、平成19年度立川市公立学校4年次授業観察について。指導課長、お願いします。

**樋口指導課長** それでは、資料でございます。立川市公立学校4年次授業観察実施要綱でございます。これは、昨年度よりお話をしております初任者研修、そして昨年度から開始いたしました2・3年次教員の研修、そして、本年度から4年次の授業観察という名称で、4年次教員の研修を実施いたします。これによりまして、初任者から4年次教員まで、いわば若手教員の研修を系統的に整理していくということでございます。4年次授業観察の研修の実施でございます。

目的、そこでございますように、校長の人材育成計画に基づいて指導・助言を行いながら、教員の人材育成に資することを目的といたしまして、4年次教員を対象といたしますけれども、研修の中身といたしましては、前期、後期1回ずつ、校内において指導計画、指導案などを作成して、公開授業を行い、校長・副校長、主幹等、また学校教育サポートセンター指導員、あるいは指導主事から指導・助言を受けていく。

これに関しまして、授業の公開に先立っては、作成した学習指導案、そういう関係資料を指導主事の方に提出して事前の指導を受けるなど、また、事後指導も含めて実施をしてみたいというふうに考えております。

4年次、本年度、小学校が20名、中学校が2名が参加でございます。

昨年度から実施しております2年次の研修では、小学校20名、中学校が5名、3年次が小学校が24名、中学校が4名でございます。あわせて初任者研修の方の対象者もご報告させていただきますと、小学校が17名、中学校が7名。

年々、かなり大幅に増加していくのではないかとというようなことも考えておりましたが、大体20名前後、中学校は5名を中心にその前後で現在のところ、若手教員については立川市で推移している状況でございます。

以上でございます。

**藤本委員長** 報告は終わりました。実施要綱も示されておりますが、何かご質問の点、ございますか。牧野委員。

**牧野委員** お願い、いいですか。

**藤本委員長** はい。お願いということだそうです。

**牧野委員** 4年、5年、大いにやっていただいて、授業力、指導力等のアップということで、非常に教員には欠かせない問題ですので、ぜひやっていただきたい。

その中でぜひお願いしたいのは、1・2年の教員の中で、どうしても教員を続けていけないという教員が出てくる。そういう中をいろいろ見てみますと、どうしても社会力がないというふうなこと。社会力不足というのは、コミュニケーション能力を含めたものですが、そういうものが非常に欠如する。例えば、授業の中で子どもとのコミュニケーションの欠落があったり、保護者との対応の中での欠落があったり、それから、仲間同士の対応という、そういう中での社会力、コミュニケーション能力というのは非常に欠落している部分がある

ので、研修項目、研修内容の中に、ぜひともこういう授業力だけではなくて、それも含めた社会力アップ、コミュニケーション力アップというものをどこかで入れておいてほしい。それも実践的な方法で入れてほしいということをお願いをしたいなと思います。そうしない限りは、どんどん、これからもっと、来年、再来年、団塊社会がきて、今は去年、昨年、一昨年並みに推移しますけれども、来年以降はもっと数が多くなっていく。そういう中で、今の若者たちの考え方、もしくは、学力はあるけれども社会力がないという状況に陥ってきていますので、ぜひその部分を高めるような研修努力をしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

**藤本委員長** 関連ですか。小林委員。

**小林委員** 私も全く同じことを考えていました。現場で先生が先輩に指導をしてもらおうというのは、すごく効果的で、実際、私もそういう場面を見て感心したんですけども、それ以外に、授業以外で子どもと接する部分というのは大きくて、子どもは、授業はわかるけれども、あの先生が嫌いとか好きとか、授業以外の部分で感じることも多くて、また、先生との関わりでいろいろなことを学んだりすることも多いと思うんですね。その部分、人としての関わり方、先生と子どもとの関わりと申しますか、そういう部分は研修する場というのはあるのかなというふうに聞きたかったんです。

**藤本委員長** 社会性の問題は、まず指導課長に伺いましょうか。今の研修の中で、今お話しあったようなことは含まれているのかどうか、その辺からお話しただければと思いますが。指導課長。

**樋口指導課長** 今、ご要望、またご質問ということですので。1年次研修もそうですし、2・3年次の研修も、4年次の研修も、必ずしも授業の指導方法とか、そういうものに特化したわけではなくて、子どもとのコミュニケーションとか様々なことを含めて指導していくというのは基本にしています。ですから、授業観察といっても、教員の板書の仕方であるとか、発問の仕方であるとかということだけ限定したものではなくて、子どもとの関係性、そういうものも十分見ていく、そういう要素ももちろん含めております。

今、委員からご指摘があった社会力とか、それは本来持っていなければならないというのが、今まで前提としてももちろんあったわけですけども、昨今の状況を考えますと、初任者研の中で、特に宿泊の合宿の中で、コミュニケーション能力を高めるような研修の工夫とか、子どもと遊べる。遊びをどのくらい提示できて、一緒に遊べるか、そんなようなこともまた宿泊の中で、八ヶ岳の中で実施していきたいというふうに考えておりますし、また、今年度から始めます、達人に学ぶサマーデイズ研修。これは、教員の幅広く教養を身につけるといってもねらいの1つですけども、この中でも、アナウンサーの方であるとか、落語家の方ですとか、そういうような方たちにも講師としてお招きをしていますので、そういう部分でも、また研修をしていってほしいと思います。

それからまた、これも今年度から始めている授業でございますが、サポートセンターの指導員が、各学校の、まず初任者の教員、今、巡回しながら様子を観察しています。そういう

中で、元校長先生のお立場で指導・助言をしていく。と同時に、初任者教員を含めて、メンタルケアにも当たっていくというようなことも本年度より実施してまいりますので、いただいたご意見、参考にしながら取り組んでまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。

**藤本委員長** ありがとうございました。小林委員の話も含まれていたような感じがしますが、いかがですか。

**小林委員** いろいろな場面でコミュニケーション力というのは指導できると思うんですけども、私が経験したことで、親と子のコーチングという勉強をちょっとしたことがあって、コーチングというのはご存じですね。その教師向けのもあるそうですので、そんなこともご参考までに。

**藤本委員長** ありがとうございます。

先生もそうですが、学校の子どもたちも今は社会性がないと言われておりますね。小学校、中学校、高校も大学も、みんな社会性不足である。その子たちが卒業して先生にもなってくるわけですので、いずれにしても、全市民的に、国民的課題だろうというふうに思いますが、ですから、先生の方は先生の方でそういうのをぜひ加えていってほしいし、それから、学校の中でも子どもたちにそういう社会性を高める、コミュニケーション能力を高めていくとかということもよくこの研修でも出てきておりますが、ぜひご指導いただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

## 報 告

### (3) 文科省全国学力・学習状況調査について

**藤本委員長** それでは、次へまいります。(3)文部科学省全国学力・学習状況調査について。これも指導課長、お願いします。

**樋口指導課長** 口頭でご報告させていただきます。

文部科学省全国学力・学習状況調査、4月24日火曜日、実施をされました。立川も含めてということでございますけれども、大きな混乱もなく実施をされました。

この調査の目的、文部科学省の資料でお話をさせていただきますと、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童・生徒の学力、学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図る。各教育委員会、学校等が全国的な状況等の関係において、自らの教育の結果を把握し、改善を図る。

調査対象が小学校6年生と中学校3年生。国語と算数、中学校では国語と数学。それから、生徒の主に学習に関する意識調査ということで行われました。

文部科学省も示しておりますけれども、個々の区市町村名や学校名を明らかにした公表は行わないなど、学校間の序列化や過度の競争につながらないように配慮する。市町村、学校は事後の結果を保護者等へ説明することができるということで、教育長が先ほどお話をされておりましたけれども、学校が市の学力調査、都の学力調査、そしてこの文部科学省の学力調

査、学校の授業改善、子どもたちの学力向上、それに向けての分析の1つの指標として各学校で活用していく、そのように現段階で考えておるところでございます。

以上でございます。

**藤本委員長** 古木委員。

**古木委員** ただいまのご説明ですが、聞くところによりますと、児童・生徒の名前を書かずに、記号で書くとか、そういうところもあったようです。立川は全部記名でやりましたか。

**藤本委員長** 指導課長。

**樋口指導課長** 文部科学省からも個人情報の徹底ということで示されておりましたけれども、都の学力調査が無記名、記号で行っていることも考えまして、本市の調査、または文部科学省の調査も、児童・生徒に対しては記号で対応をいたしました。

**古木委員** ありがとうございます。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** 公表の仕方なんですけれども、今までの都のテストとか市のテストでは、各学校でホームページ上で発表していたようなんですけれども、発表の仕方が学校によって大分違っていたんですね。教育委員会としては、こういう発表の仕方をした方がいいというような指示みたいなものは、今までのことも含めて、それから、全国、文部科学省でやった学力テストに関しても、その点はどういうふうにするのか、教えてください。

**藤本委員長** 指導課長。

**樋口指導課長** 今まで、都、市の調査結果を踏まえて、各学校で授業改善推進プランを作成いたしましたけれども、授業改善推進プランは、私どもの方で、この事項に留意、この事項に留意と留意点をかけて、その中で各学校での創意工夫の範囲内で出しておりますので、この文部科学省の調査、これが9月ごろをめぐりという話も、まだ流動的な部分はございますけれども、この調査も今まで立川の学校が取り組んできた授業改善推進プランの中に反映できるように努力をしていきたいというのが現段階で考えているところでございます。

**藤本委員長** 牧野委員。

**牧野委員** 今の指導課長のお話はよくわかったんですが、現在までいろいろな調査が行われてきて、授業改善プランが出されてきたんですけれども、立川市として果たしてそういうプランの中で子どもたちの成長が、これは大変難しい問題なんですけれども、どの程度上がっているのか。今回の問題は相当今までの問題とは違った調査項目になってきましたよね。そういったものと立川市が、あるいは東京都のものを参考にしながら、立川市だけではないんですけれども、他区市も同じような方法で授業改善プランをつくっていますけれども、果たしてそういう授業改善プランが今までのものとどう今後、もちろんこれから教育基本法が改善されて、秋ごろには教育課程が出てくると思いますけれども、それとの絡みはどうなってくるのかなと、非常に疑問もあるんですね。疑問というか、今までの授業プランの中で、各学校はどういう改善を本気になってしてきたのかな。こういったことが非常に気になるところで、私も現場にいたときも、そういう問題はなかったにせよ、自校がどういう学力を持っ

ていくのか。学力をすることで自校の生徒が学力アップするのか、それから、一番今抜けていると言われる意欲の問題と、あとは家庭学習の問題、こういったことへの対応がこれからどう変化するのかなと、非常に楽しみであり、疑問であるというところを感じている。しかし、これは大変難しい質問ですから、一挙に答えはないと思いますけれども、立川市としてその辺のところも考えていらっしゃるであれば、その思案を、指針をお聞かせください。

**藤本委員長** 指導課長、お願いします。

**樋口指導課長** 今ご指摘いただいたとおり、文部科学省の今回の調査内容といいますが、いわゆるテストの内容は、新学習指導要領の改訂を相当見据えて作成されているということは見て感じます。確かな学力を身につけさせる。それにはどういう具体的な手立てが必要で、生活に生きる学力というのは一体どんなものなのかということをかなり具体的にレベルで質問として示しているのではないかと。また、家庭での学習についても、どういう状況でどういう相関関係があるんだろうかというのは、今後、調査結果がまいりまして、じっくり検討させていただきたいということを思っています。

それから、授業改善推進プランにつきましては、立川で昨年度もご説明させていただいたように、中学校区ごとに小・中学校で連携して、意見交換しながら、作成プランを改善、改善ということで毎年図っておりますけれども、前年度より何が改善されて、子どもたちにどういう学力が身についたのかということは、各学校で示してございます。去年も一部資料をここでご提出させていただきましたけれども、ただ、単純な数値で、これだけ点数が上がりました、順位が上がりましたということではないのかなと思いますけれども、取り組みの内容、去年と今年、どう前進したのか、どう子どもたちに学力がついたのかということについては、各学校で資料はきちんと作成はしております。

現段階では以上の答えであります。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** これは、この間いただいた実施要領なんですけれども、この中に、調査結果の取り扱いに対する関係、配慮事項というのがありまして、いろいろ書いてありますが、今までの発表の仕方をホームページとかで見ていると、学力テストをやりました、こうでした、だからこういうプランをつくりましたということで出ているんですね。どうしても数字とか出てくると、いいとか悪いとか、順位が気になったり、見た方はするんですけれども、そのテストというのは、本当に学力の一部を見るテストであって、テストの結果が学力のすべてではないということは、断っておきたいという気持ちを私としてはすごくするんですね。公表するとき、今回のテストの目的ですね。何のためにこういう調査をしたのか、この調査が学力のどういう部分を知るのかというような説明をぜひ、読むかわかりませんが、加えていただきたいというふうに思います。見た方はどうしてもすぐ数字が目がいってしまうので、その辺、よく断っておいた方がいいという感じがします。

**藤本委員長** 気持ちとしてはよくわかりますが、教育長。

**大澤教育長** 今度の国の方の調査というのは、学力だけじゃなくして、子どものいろいろな

生活習慣とか、学校側の学校運営だとか、相当、言い方は悪いんですが、欲張ってというか、知りたいという情報をすべて知りたいみたいなのところがあるので、国はそういうふうな情報をもとに、教育環境をよくしていきたい、水準を上げていきたい、そういう資料に使うんだということで、その目的自体は納得はできるんですが、ただ、小林委員が言われたように、学校がそれをどう生かすか。それで学校もその調査の目的というものをよく理解していないと、生かし方も変わってきてしまうんだろうと思うんですよね。ですから、いずれにしても、学校の課題というのが出てきますから、これは東京都の調査と同じように、各学校、すべて課題は違うと思うんです。ですから、各学校も課題をきちっととらえて、分析をして、その課題を解決するためにはどういう取り組みがいいのかということは、東京都の調査も国の調査も同じなんだろうと思うんです。東京都の調査の改善推進プランと国の調査の推進プラン、両方つくったのではどうしようもありませんから、さっき指導課長が言ったように、これも東京都と国の調査でそれを一体化した中で課題をよく分析をして、学校としての解決策を見つけていくというふうに使っていききたいと思うんです。

これは、目的といっても、目的とするところは、国としても、東京都の調査にしても、そう大きな変わりはないだろうと私は思うんです。ですから、これは、国の調査からこうこうこういう目的だというよりも、国の調査だからこういう目的であって、東京都の調査はこういう目的だと一々分けて考える必要はないかなと思いますけれども、ただ、国の調査結果はこうでしたよというからには、その実施要領にあるように、目的がこういうことで、この結果についてはこうこう生かすんですよということについては、地域の方々には知らせていく、これは当然だというふうには思います。ただ、ことさらに、国の調査だからどうだと構えた形じゃなくして、学校の課題解決のための1つの資料にするんだというふうな気持ちで、あまり肩ひじ張らないで理解いただくように市民に知らせていく、そういうスタンスでいいのかなというふうに考えています。

**藤本委員長** 牧野委員。

**牧野委員** 今現在いる子どもたち、それから、今関わられている学校ですよ。自分たちが、もしくは将来的にわたっての学校、それから、小・中の連携等も含めた中で、いかに子どもたちが伸びやかに教育を受けられるか、もしくは伸びていくのか。もしくは、そういう教育環境をどうするか。僕は最終的には校長の経営方針もしくは経営感覚、こういうのが非常に大きく関わってくるだろうなというふうに思うんです。だから、現場は大変なことになってくるんです。校長、副校長も含めた教職員が自分の学校の現状をしっかりとらえた上で、その調査もしくは付随する項目に対する内容について、よほど吟味して対抗策を練っていかない限りは、親も、最近はその面では敏感にしていますから、そういう内容をきちんと評価する、もしくはそれを公表しない限り、親はこれから納得しないだろうなというふうに思いますので、現場での校長の考え方、こういうものが非常に大きな親に対する、親が信頼する、しないというふうな方向へ持っていくだろうと思うんです。それから、それに対する教育委員会はどのような支援をしているのかという、その部分が非常に大きなこれから

課題になってくるんじゃないかなという気がするんですね。ですから、よほど慎重にやっていく必要があると思います。

**藤本委員長** 教育長。

**大澤教育長** 国の調査は1つ東京都とどう違うかという、印象ですと、今までの東京都の学力調査で、これは家庭の意識だとか取り組みというものも間接的には出たんだと思うんですが、今回の国の調査というのは、家庭における意識というものも聞いているわけですね。そうすると、学校の先生方の努力だけじゃなくして、出た結果が家庭の努力というものも求められるというふうな結果が出たときに、学校がその辺を家庭に対してどういうアクションを起こすかという、その辺がちょっと違った部分が出るかな。

これは、実は教育にとっては大事なところで、家庭の意識、取り組み、それと子どもに対する意識づけというんでしょうか、これは今までも非常に重要なところなんですが、なかなかそこに入っていけないという部分があった。今回は、調査結果として、そういうものが課題として出てきたときに、学校あるいは教育委員会が、家庭に対してどう具体的に取組むか。その辺のところも課題があるかなという感じがいたしますね。

**藤本委員長** 出てきた結果によっては、もちろん学校に問い直すところもあるでしょうし、家庭に投げかけるものも出てくると思いますよね。

ほかにはいいですか。では、報告ということですので、以上でこの件を終わりにいたします。

## 報 告

### (4) 平成18年度中学校給食の喫食率について

**藤本委員長** (4)番、平成18年度中学校給食の喫食率について。学校給食課長。

**石井学校給食課長** 学校給食課から平成18年度中学校の喫食率について報告いたします。

お配りしました資料の中学校給食喫食率の推移をご覧ください。その表の一番右下にある数字でございます。平成18年度累計欄をご覧ください。

平成18年度の全9校の累計喫食率につきましては、66.9%という数字になりました。最も喫食率の高かった中学校は、五中の76.1%、低かった中学校につきましては、三中の50.5%という数字でございました。

以上でございます。

**藤本委員長** 何かこのことについてはありませんか。

## 報 告

### (5) 林間施設の今後のあり方について

**藤本委員長** それでは、次へまいります。(5)番、林間施設の今後のあり方について。生涯学習センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 林間施設の今後のあり方につきまして報告させていただきます。

立川市の経営プランにおきまして、八ヶ岳山荘につきましては、保養施設、学校教育施設としてのあり方を検討する。当面、管理運営方法について、指定管理者制度への移行の検討とあります。そこで、林間施設の今後のあり方について、庁内に立川市林間施設管理運営委員会検討会を設置いたしまして検討してまいりましたが、その報告がありましたので、報告いたします。資料をご覧ください。

まず、1ページ目、沿革でございますけれども、八ヶ岳山荘は、昭和40年に現在の清里の学校寮地区に開設し、中学校の林間学校を開始し、あいている期間につきましては、野外研修施設として市民の利用に夏場提供してまいりました。

そして、昭和60年に現在地に転居し、以来、小学校の自然教室、中学校の移動教室として使用してまいりました。年間を通じて営業しておりますので、あいている期間につきましては、市民へ保養所として提供してまいりました。

2、現状と課題、(1)山荘の設置目的。立川市林間施設条例において、八ヶ岳山荘は、「市立学校の児童及び生徒の校外教育と、市民の社会教育の用に供するため」と規定されております。

(2)山荘の利用状況でございますけれども、平成5年が利用のピーク、1万8,529人で、以後、徐々に減少し、現在は1万4,000人前後で推移しております。これにつきましては、清里地区の観光ブームが過ぎ、観光客が減少しているものと思います。

(3)山荘の維持管理費でございます。3ページですけれども、山荘の全施設の管理運営費は約8,000万で、それに対する利用者の収入は約1,000万。利用コストは1人当たり5,000～6,000円でございます。ここ数年、わずかに改善されている状況でございます。

(4)施設面でございますけれども、宿泊棟は、築22年で木造のため、老朽化が進んでいる。本館は築18年で、設備面の修理が多いが、本体は鉄筋コンクリート造りのため、さほど修繕は現在はいないと、このような状況になっております。

3番でございますけれども、山荘の今後のあり方につきまして、(1)、学校で組織しました八ヶ岳山荘事業検討委員会の活動報告書を資料として添付させていただいておりますけれども、学校教育における体験学習の必要性が重視されておまして、八ヶ岳山荘を利用してきた実績は大きいと。学校教育における体験学習を重視、継続するために、八ヶ岳山荘の利用を強く希望しているとございます。

それから、5ページ、(2)でございますけれども、山荘経営につきましては、平成20年4月に向けて、指定管理者制度を導入する。指定管理者の選定に当たりましては、経費面だけでなく、サービス面ですぐれたもの、あるいは校外教育施設として配慮できる業者の選定が必要であるとされております。

それから、(3)でございますけれども、宿泊棟につきましては、一般市民の利用を廃止し、青少年施設として特化していきたいということでございます。

以上が検討会の検討報告でございます。

この報告を受けまして、事務局といたしましては、後日、教育委員会でご相談させていた

だきまして、方向性につきましてご協議いただき、平成 20 年 4 月の指定管理者制度導入に向けて進めてまいりたいと考えております。本日は報告のみということでよろしく願いいたします。

**藤本委員長** 最後のところ、今後の委員会に諮ってどういうことを決めていきたいということなんでしょうか。もう一度そのところだけ。センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 行革プランに指定管理者制度への移行の検討とございますので、この検討報告につきましてもその方向性をうたっておりますので、教育委員会としまして、その方向性につきまして、是非についてのご協議、ご相談をいたしたいということでございます。

**藤本委員長** わかりました。ありがとうございました。  
センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 失礼しました。先ほど、行革プランと申し上げましたけれども、経営改革プランの間違いです。訂正をお願いいたします。

**藤本委員長** という説明でございますが、よろしいですか。また今後協議に。  
牧野委員。

**牧野委員** 協議することは結構ですので、そのままにしておきますけれども、つい 2~3 日前、私は行ってきたんですよ。八ヶ岳へふらりと行って、状況を見学してきたんですね。状況の中では、数台の車があって、市民が宿泊をしているという状況でありましたけれども、あれは今後どういうふうになっていくかわかりませんが、市民活動、青少年のああいふ活動にはぜひ残しておきたいなという思いがあります。

それは別にしても、今現在、小・中学校の児童・生徒がこの活用、利用はどれくらいか。全校行っているのか。もしくは、最近少し変化が出てきたのは、ここだけではなかなか総合的な学習を生かそうという学校があったり、スキー教室を通してとか、特別活動を通してとか、いろいろな形の中で、施設利用の変化が出てきているだろうというふうに思うんですね。なので、今現在、どれくらいの活用、利用量というのか、利用校といいましょうか、あるか。去年ので結構ですから、お教えいただけますか。

**藤本委員長** 生涯学習センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 小学校におきましては、5 年生を対象に、現時点では全校利用されていると聞いております。また、中学校におきましては、施設の使用人員の関係で、生徒さんが入りきれない学校が 3 校ほどあると聞いておりまして、その学校につきましては、清里地区にある他の市の施設を活用させていただいていると聞いております。

以上でございます。

**藤本委員長** 牧野委員。

**牧野委員** そうすると、ほぼ全校活用しているということで理解していいわけですね。

**藤本委員長** 生涯学習センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 立川市の山荘を利用する、しないにかかわらず、小・中学校

とも全校あの地区で活用されると聞いております。

**牧野委員** ありがとうございます。

**藤本委員長** 教育長。

**大澤教育長** ここで、学校で検討していただいた報告書がありますね。これを見て、そういう認識があったんですが、小学校5年生と中学校でも実際に使ったのは3校くらいですか。使いたいんだけど、入りきれなくてほかの施設を使わざるを得ない。八ヶ岳山荘というのは、学校の教育においては、体験活動というんでしょうか、社会性を身につけるとい部分では非常に有効なものだという認識がありますので、ぜひこれは、管理は指定管理者ということになったとしても、ここは何とか、私とすると続けていきたい。それでなくても体験の場というのは少ないですから、非常に貴重な施設じゃないかなというふうに考えていますので、ぜひ学校側でつくられた報告書、目を通していただくと、切々たる思いというのが伝わってくるんじゃないかなというふうに思います。ぜひお目通しいただきたいと思います。

**藤本委員長** 小林委員。

**小林委員** うちの子どもも小学校で移動教室、中学でスキー教室で使わせてもらいました。子どもに、もし八ヶ岳山荘がなくなったらどうすると聞いたんですけど、声を大きくして、それは困る、それはいけないと言っていました。すごく楽しかったし、自然に直接触れることができよかったということをおっしゃっていましたので、この結果を聞いて、私も安心いたしました。

**藤本委員長** 生涯学習推進センター長、そういう生の声も入ってきていますので。生涯学習推進センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** そのような意見をぜひ生かしていきたいと思っております。

**藤本委員長** ありがとうございます。

## 報 告

### (6) 立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について

**藤本委員長** それでは、次へまいります。(6)番、これは先ほどもちょっと話が出ましたけれども、立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について。生涯学習推進センター長。

**宿澤生涯学習推進センター長** 立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方について、文化財保護審議会より答申がございましたので、報告させていただきます。

立川市の経営改革プランで、立川市歴史民俗資料館の見直しが課題としてございます。平成18年10月27日付、立教生文発第140号立川市歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営のあり方についての諮問をさせていただきましたが、その諮問に対しまして、答申が平成19年3月26日に文化財保護審議会よりございましたので、報告いたします。

答申書の1ページ目をごらんください。答申本文でございます。

内容といたしましては、立川市において今後、より質の高い文化財保護等普及活動、なら

びに本来の設立の趣旨や施設の役割を考えると、施設の運営については、今後とも直営であるべきもの、と結論づけております。

2ページ目をごらんください。以下に直営とすべき理由が述べられております。

1.設置者の責務、2.設置者と住民の関係、3.事業の継続性と公共性、4.職員の体制、5.文化財保護行政の兼務、6.文化財と経済性、これについて述べられております。

4ページ以降につきましては、附帯意見及び検討の前提のための資料です。後程ご覧いただければと思っております。

また、あわせて、市内の指定登録文化財の一覧も一緒に掲載されておりますので、ご覧いただければと思っております。

事務局では、この答申につきまして、後日、教育委員の皆様のご意見をいただきながら、庁内での検討に付していきたいと思っております。本日はとりあえず報告までということでよろしくお願いたします。

**藤本委員長** 教育長。

**大澤教育長** 生涯学習推進センター長、今後検討するんですが、例えば八ヶ岳を20年4月の指定管理ということになると、検討するリミットがありますよね。大体めどを言っておいてあげたほうがいいんじゃないかな。それぞれ。いつごろまでに教育委員会としての方向性を出していただきたいというのを。

**藤本委員長** 教育部長、お願いします。

**高橋教育部長** 教育部長、高橋です。

先の林間施設の今後のあり方の部分につきましては、もし20年4月ということを実現するとなると、9月の議会には条例提案しないと間に合わない。それがリミットでございます。ですので、これから教育委員会でもご議論していただいたりしていく中で、そういう日程を組みながらお諮りしていきたいというふうに思います。5月、6月ぐらいには一回どこかでご議論いただきたいなというふうに思っておりますけれども、またご相談しながら立てていきたいと思っております。

先ほど、ご心配の中で、なくなってしまうのでは、というお言葉がありましたけれども、この提案も、なくすということではなくて、管理運営の仕方を考えるという部分でございますので、なくすということは全然うたっていませんので、管理のあり方について進めていくということでご理解いただきたいと思っております。

それから、歴史民俗資料館及び古民家園施設の管理運営でございますけれども、この答申の趣旨をもう少し私どもも読み込まないといけないなという部分を感じておりますし、結論についての誤解の部分が少しあるかなというふうに思いますので、この辺、また審議会の方ともタイアップしてご相談していかなければいけませんし、先ほど課長申し上げましたように、教育委員会でも少しこちらの方が時間がかかるかなというふうに思っておりますので、これは直ちに20年の4月からということ、今の段階では無理かなというふうに思っております、これは少し時間をかけて検討して、そして一定の方向性がいただけましたら取り組

んでいくと。

ただ、経営改革プランの日程としては、20年4月というのはあるんですが、その辺の部分は経営改革プランの市長部局ともご相談をして、少しその辺は猶予をいただきながら、日程もこれから調整していきたいというふうに思っております。

**藤本委員長** わかりました。それでは、今後また随時そういう計画が出されてくると思いますので、その都度検討してまいりたいというふうに思います。

### その他

**藤本委員長** それでは、その他にまいります。図書館長。

**藤田図書館長** 図書館から1つご報告があります。立川市においてもバナー広告等いろいろと税外収入を得ようとしているところですが、今年の5月から中央図書館2階エレベーターホールに大学案内パンフレットラックを設置して、設置者から施設使用料と広告料としてトータルで9万2,400円、これは11カ月分ということで徴収することになりましたので、ご報告いたします。

**藤本委員長** というご報告をいただきました。ありがとうございます。

次に、その他の2番、総務課長、お願いします。

**渡邊総務課長** それでは、前回の教育委員会でご報告を取り急ぎさせていただきました立川第二中学校の耐震工事にかかるご報告を追加させていただきます。

その後のことですが、4月13日に市議会の代表者会議で工事延期についての事情説明をしております。

それから、4月16日に文教委員会の協議会が開催されまして、文教委員の皆様にも事情の説明とおわび等を行っております。

それから、4月18日に第二中学校の全校保護者会が開催されましたので、その冒頭の時間をいただきまして、耐震工事が1年延びるというようなことを全校の保護者に対してご説明とおわびを申し上げております。その会議にはおおむね300名の保護者の方が出席されておりました。

それから、今後の予定ということでございますが、明日、各地区の自治会長と青少健の支部長等につきましては、お伺いをして、事情とおわびを行っていく予定でございます。

それから、5月の中旬、これはまだはっきりはしておりませんが、今後、第二中学校のPTA会長、副会長と、二中の学校関係ということで、教員の方々ともこれから協議をしていく予定ですが、今のところでは5月の中旬に、説明会ないしは書面にて、正式な今後20年度どうなるかというような形の報告を行ってきたいということを予定しております。

それから、その後6月中旬に開催されます市議会の文教委員会で、今までの経緯、20年度、今後の予定ということをご報告をしていく予定としております。

以上でございます。

**藤本委員長** そのことは、前にいろいろな工事関係のことで述べるんだというお話をしまし

たね。その説明をしてきたわけですね。それで何か問題があるんでしょうか。問題があるというわけじゃないんですね。総務課長。

**渡邊総務課長** 今までの経緯等につきまして、二中の工事は 19 年度が耐震工事を行うということで保護者、地域の方々にもご報告していたわけです。それが急遽、20 年度にどうしてもせざるを得ないという原因ができましたので、その原因と、そうってしまったこちらの市としても不備がございましたので、その点についてのおわびをしてきたということで、今、ご報告いたしましたのは、教育委員会として行ってきたことをご報告をさせていただきます。

**藤本委員長** わかりました。

### 閉会の辞

**藤本委員長** いろいろございました。あちらこちら、多彩な内容でございましたが、本日予定した議案は、以上であろうかというふうに思いますので、これで本日の第 8 回定例会、閉じてよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

**藤本委員長** それでは、次回は、5 月 10 日木曜日、13 時 30 分から第 9 回定例会を開催する予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の定例会を終了します。長い間ご苦労さまでした。

午後 3 時 30 分閉会

署名委員

.....

委員長